

<対策のポイント>

国産農林畜産物の安全を確保するため、**放射性物質濃度の調査**を実施します。

<政策目標>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、**国産農林畜産物の安全を確保**するための的確な取組を支援

<事業の内容>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査（事務費）

- ① 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和3年3月26日）に沿って、**食品衛生法に基づく放射性物質基準値を超える農林畜産物の流通を防止**するため、17都県において、対象品目に含まれる**放射性物質濃度の実態調査**を行います。
- ② 福島第一原子力発電所からの**放射性物質の降下が見られた地域**から農地土壌等を採取し、**放射性物質濃度の分析**を行います。

<事業イメージ>

事業対象

【対象品目】

米、麦、大豆、そば、野菜、果実、いも類、茶、畜産物、飼料作物、特用林産物、農地土壌等

【対象自治体】

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（17都県）

※「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和3年3月26日）のⅡの2に準ずる検査対象自治体

[お問い合わせ先]

- （予算全体、農地土壌等の調査）消費・安全局農産安全管理課（03-3592-0306）
（農畜産物等の調査）農産局総務課（03-3502-5945）
（飼料作物等の調査）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（特用林産物等の調査）林野庁経営課（03-6744-2289）